

## 秋田市再犯防止推進計画について

## 1 概要

本市では、再犯の防止等の推進に関する法律（平成 2 8 年法律第 1 0 4 号）に基づき、秋田市再犯防止推進計画の策定作業を進めている。

策定に当たっては、社会福祉法の規定に基づき本市条例により設置している秋田市社会福祉審議会に市長が諮問し、実際の策定作業は同審議会から委任された地域福祉専門分科会において審議を進め、別紙のとおり計画案を取りまとめた。

## 2 計画の構成

計画の構成については、法の規定により、国との適切な役割分担を踏まえて、地方公共団体の地域の状況に応じた施策を盛り込んでいる。

## ○計画構成

<b>第 1 章 再犯防止推進に関する動向について</b>	
1	これまでの再犯防止推進に関する取組について
2	再犯防止推進法の施行について
3	法施行により期待されること
	【参考情報】秋田市における再犯防止の現状等
<b>第 2 章 計画の基本的事項</b>	
1	計画策定の趣旨
2	計画策定の目的
3	計画の位置づけ
4	計画の対象者
5	計画期間
6	基本方針および重点課題
7	施策体系一覧表
<b>第 3 章 取組の内容</b>	
	重点課題 1 就労と住居の確保による支援
	重点課題 2 保健医療・福祉サービスの提供による支援
	重点課題 3 学校等と連携した修学支援と非行防止等の推進
	重点課題 4 民間協力者等の活動の促進、広報・啓発活動の推進
<b>第 4 章 計画の推進体制</b>	
1	推進体制
2	進行管理
<b>第 5 章 資料編</b>	

## 3 策定スケジュール

時 期		内 容
令和 2 年	5 月	第 1 回社会福祉審議会全体会（諮問）
	6 月	秋田市議会厚生委員会（概要説明）
	7 月	第 1 回庁内連絡会（現状・課題の把握、骨子等説明）
	8 月	第 1 回地域福祉専門分科会（現状・課題の把握、骨子等説明）
	10 月	第 2 回庁内連絡会（素案説明） 第 2 回地域福祉専門分科会（素案説明）
	12 月	秋田市議会厚生委員会（素案説明）、パブリックコメント
令和 3 年	1 月	第 3 回庁内連絡会（成案確認） 第 3 回地域福祉専門分科会（成案確認）
	2 月	第 2 回社会福祉審議会全体会（成案報告・答申）
	3 月	秋田市議会厚生委員会（報告）、計画策定・公表